

浄土真宗の納骨の趣意

真宗の遺骨の扱いは、基本的には宗祖親鸞聖人の宗風を踏まえて納骨されます。一言で言えば「娑婆ものは娑婆に還す」ことです。その根拠は、聖人の御晩年、常随のお弟子さんが、聖人の茶毘の後の処理をお伺いになったところ、「我がなきがらは鴨川の魚に喰わせよ」との仰せが常々であったと、覚如上人の改邪鈔に見聞できます。

誰しも、老病死を体験しますが、仏教では、厭離穢土・欣求浄土（迷いの娑婆を捨て、浄土の悟りに至る）を宗旨としています。身体は娑婆のもだから浄土に持って行くものではありません。逝くときには、娑婆での地位・名誉・財産・人間関係・思想・信条全てを置いて逝くものです。身体も全て捨てていきます。その意味で、茶毘に附された白骨は娑婆大地に還すのが当然です。

従って、浄土真宗では遺骨には手を合わせません、先人が旅立った浄土に向かって、手を合わせるのが念仏者の姿です。

しかしながら近親の遺骨をここかしこにばらまくことは出来ませんので、しばらくはお寺の納骨堂やお墓の納骨室に収納して、年月をかけて土に返すのがしきたりとなっています。



納骨塔に刻まれた親鸞聖人の六字名号

本徳寺納骨の現状

本徳寺で管理する遺骨のご安置には、廟所墓地における個別墓納骨と総墓納骨があり、納骨式は廟所と亀山本坊の二箇所で行っております。本坊納骨では納骨堂で一時的安置し、最終的には廟所の総墓（名号塔式納骨）にて土に返します。

本徳寺では、家の墓地を持ち墓石の下部に納骨室をもつて遺骨を安置する方法が一般的でした。しかし、一九七〇年代に始まった大家族制から核家族制への移行に伴って、墓地の不足が顕在化し、本徳寺でも廟所墓地に新規の墓地を造成して対応してきました。

しかし、二〇一〇年代になると、墓地の維持管理、相続者への負担を考えて墓石の建立を躊躇される方が多くなりました。その他、家の相続が困難になったり、住居地の移転などで既存の墓地が無縁となるため、今までお使いのお墓を改葬される方が増えてきました。また、新宅で本家の墓に納骨が難しく、新たに建墓するかしないかを決めかねていたり、墓じまいで取り出された遺骨や遺品の処理について、お困りの方が多くいらっしゃいます。このような方々の多くは、自宅に安置する床の間や仏壇もない為、世話になってお寺に相談して、一時的にあずかって貰うと言った状況が顕在化しつつあります。

そのような門信徒の要求に対応するため、本徳寺では戦前からの本坊への納骨形態を踏まえて、寺内に納骨安置所を設置し、そこに一時的に遺骨をご安置し管理するという方法をとらせて頂いております。しかし、将来、新しい個別墓地に納骨するにせよ、合葬墓に納骨するにせよ、いずれの場合も、最終的には本徳寺廟所の名号塔総墓に納骨して土に返すこととなります。



新しい名号塔式総墓・1991年建立



浄華堂

総墓に納めるまで一時的に安置する納骨所

本徳寺納骨の歴史的経緯

さて、本徳寺への納骨の歴史は古く、一六八一年に第八代・寂圓連枝によって本徳寺歴代の墓所として廟所が開設されました。廟所の形態は参拝するための廟堂と遺骨を捨骨する墳墓から成り立っています。阿弥陀仏を御安置してある廟堂が参り墓、骨を収納した墓を捨て墓と言います。その呼び名から推測できるように、お墓参りで手を合わせるのは廟堂なのです。

廟所の開設以来、廟堂を中心に本徳寺の有縁末寺の寺院の墳墓が営まれました。その後、江戸中期、元禄あたりから、本徳寺末寺の有力檀徒が一党の墳墓を営むようになり、江戸期を通して、納骨者の範囲は徐々に広まり、播州一円の真宗門徒の納骨が行われるようになりました。

一方、本坊のほうでは、江戸の末期から明治にかけて、少数ではありますが納骨が始まり、本坊亀山で納骨式をし、遺骨は一時、亀山に保管され、最終的には廟堂の総墓に埋葬されるようになります。この伝統習慣は今も続けられており、現在では西播当りからの納骨も多く、年間に百件ほどになっています。

廟所の納骨堂は旧いものがありましたが一九三一年に、平野亀之助氏の発願によって、本格的な名号塔式の総墓が建てられました。この納骨堂の完成以後、近傍の真宗



播州一円の真宗門徒に用意された納骨塔・1931年建立

門徒が京都本願寺に分骨する代わりここに納骨するようになりました。本坊納骨の遺骨もここに葬られるようになりました。本徳寺での納骨作法は本願寺と同様の作法で行われていたと考えられます。

戦前から、本坊の納骨受入れの増加に伴い、一時的な遺骨の安置場所として既存の施設を利用しておりました。折りしも、一九八二年に、篤信の門徒・竹内キヌ工氏が発意して、勝如上人から頂いた本尊名号の安置所として、今の浄華堂の建立がなされました。

現在は、ここに本坊納骨の遺骨をお納めして、最終的には廟所で土に返す方法をとっています。尚、本坊の仮置き遺骨と廟所の無縁墓の改葬遺骨の収納場として、一九九一年に吉田吉松氏の懇念によって大型の新名号塔が建立されています。

浄華堂建立の趣意とその経緯

浄華堂は当初勝如上人の真筆六字名号をご安置するために、お経堂の横に建立されたものである。

その経緯は玉手出身の篤信家・竹内キヌ工氏が本願寺勝如上人との交信を深めるなかで、地元の本徳寺の由緒を知り、上人から拝受した名号のご安置堂を本徳寺境内に建てたい旨を当時の住職・大谷昭世連枝に懇願した。連枝はその意を尊重し、安置堂の名称を勝如上人に内願して、浄華堂と命名して頂き、その真筆をお堂の正面に上程することを許可した。

設計は建築家でもある法恩寺・真能義見住職に一任、独特の屋根の行基草きの瓦屋根は、人間国宝である地元の瓦師・小林平一氏の無償協力を経て、二年の歳月をかけて建設された。

一九八〇年十一月に起工式を執り行い、翌年六月二十日には上棟式が実施された。落慶法要は、勝如上人の御親修により執り行われ、上人によって命名された扁額「浄華堂」が掲げられ、内陣中央には上人御染筆のご本尊が安置された。なお、浄華の由来はキヌ工氏の法名である。

本徳寺は以前から播州各地の門徒から古くは本尊類の奉納が続いていた。また明治期より播州一円の真宗門徒が本山納骨に倣って本徳寺で納骨式を修業する習わしがあった。最終的には廟所総墓に埋葬されるが、それまでは、奉納された遺骨や法物のたぐいは施設内の仮安置所に収納されていた。

これらの事情を解決するため、勝如上人と施主キヌ工氏との承諾を得て、浄華堂をこれらの一時的な安置所として便宜的に使用することとなった。

それ以来、以前から続いていた門信徒からの法宝物の奉納や本山納骨の一次的安置所として、今も有縁門徒の宗教的利用が盛んである。

普段は表の扉は施錠されているが、行事などの参拝の多いときには解錠され、お焼香の香煙が絶えない。

最近、廟所の墓じまいや一代限りの遺骨の一次的安置所として、また仏壇じまいによる使われなくなった本尊類の安置場として利用の頻度が高まっている。毎年、八月の燈籠会にはこの浄華堂で盛大な仏供養が修業されている。



勝如上人による染筆扁額



勝如上人による染筆名号